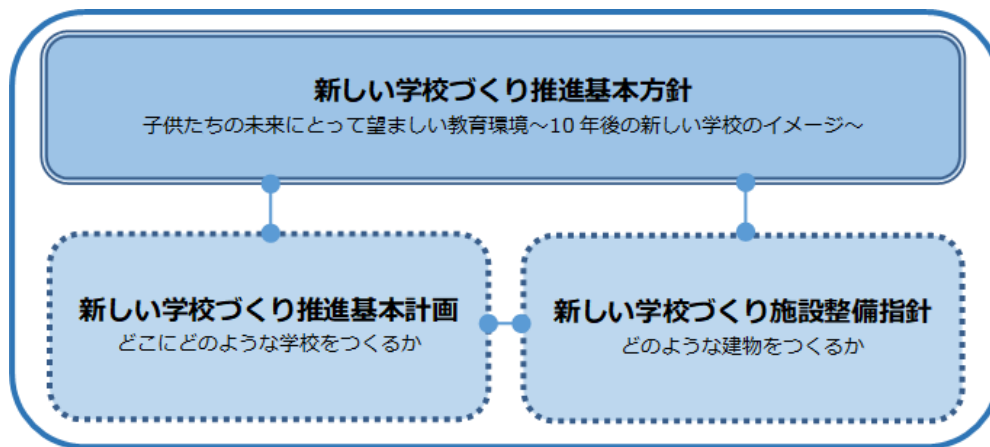


新しい学校づくり施設整備指針（素案）について

1 整備指針策定の目的

令和4年度（2022年度）から実施している「新しい学校づくり推進事業」の一環として、令和2年（2020年）12月に策定した「小田原市学校施設中長期整備計画」と令和5年（2023年）12月に策定した「新しい学校づくり推進基本方針」に基づき、改築・長寿命化改修時の施設・設備の機能水準や諸室の種類や数、面積、仕様等の基準、整備手法等を定めるもの。

今後は、地域の学校配置の将来像をまとめる「新しい学校づくり推進基本計画」を策定し、中長期整備計画の見直しを経て、各校の改築・長寿命化改修に着手する。



2 整備指針（素案）の概要

- (1) 整備指針の主旨（P1～P4）
- (2) これからの「新しい学校施設」（P5～P8）

整備指針の5つの視点

- 1) 新しい時代の学びを支える学習空間づくり
- 2) 学校に集う全ての人にとっての「居場所」となるような生活空間づくり
- 3) 放課後活動と地域活動の充実につながる空間づくり
- 4) 脱炭素社会の実現に貢献する施設づくり
- 5) 効率的かつ効果的な整備手法の検討と利用者意見反映のプロセス

2つのキーワード

ウェルビーイング

学校に集う全ての人達が「身体的・精神的・社会的に良い状態」で、充実した生活を送ることができる環境づくり

フレキシビリティ

多様な学びのスタイルや時代の変化などに柔軟に対応できる施設づくり

- (3) 「新しい学校施設」のイメージと整備の方向性 (P9～P30)
 - ①多様な「学び」を支える学習空間（教室、オープンスペースなど）
 - ②豊かな活動を支える生活空間（バリアフリー、教職員の働く空間など）
 - ③地域に開かれた学校（地域利用スペース、避難所機能など）
 - ④持続可能な施設づくり（環境への配慮、木材活用など）
- (4) 施設機能別整備の方針 (P31～P44)
- (5) 整備プロセス・整備手法の検討 (P45～P48)

3 今後のスケジュール（予定）

令和7年(2025年)3月 検討委員会から教育委員会へ答申
 4月 整備指針の策定・公表

